

令和 5 年 2 月 7 日

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会

委員長 北崎 浩嗣 殿

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会

委員 松山 芳英

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会まとめへの意見（申入れ）

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会におきましては、これまで開催されました 2 回の会議において、全委員の意見が表明され、次回以降、全体像の策定に向けた論議が行われていくものと認識しております。

第 2 回委員会において、委員長から「このようなまとめ方でよろしいかということで、意見を後で賜りたいと思います。」とのご発言があったことから、下記のとおり意見します。

#### 記

- 1 商工会議所のビジョンの提案等も踏まえ、本市としても議論の進め方については、本港区エリア一帯の利活用について、本港区エリア一帯の各ゾーンにどのような機能を持たせ、どのような配置が望ましいのか、ゾーニングについての議論を進めるとともに、観光、交流、にぎわいをテーマとした意見交換の場を設けていただきたい。
- 2 第 2 回の委員会において、委員長から「ウォーターフロントパークについては『保全する』方向性が結構強く出てきたなというふうに感じております。」との所感が示されたが、同パークの方向性については、ゾーニングについての論議を踏まえた上で整理されるものと認識しており、意見の集約に向けては、引き続きゾーニングなどについて丁寧に論議を行っていただきたい。
- 3 第 2 回における有馬委員からの発言に関し、委員長が整理された「サッカー等スタジアムによってどういう回遊性が生まれるのか」という項目については、改めて議事録を精査したところ、本市への質問ではなく、「同じような街をつくっても回遊は生まれない」という意見だと捉えられることから、回答は要しないものと考えている。
- 4 第 1 回議事録及び第 2 回議事録（案）において、委員としての鹿児島市副市長の発言が記録されない状況となっている。会議の場における委員の発言は、記録して議事録に残し、公表すべきであり、発言については、議事録に掲載していただくようお願いしたい。